

塗り絵用紙

意匠登録
第 1578913 号
(H29.5.19)

本発明は、平成24年度に実施した経常研究「地域の歴史等資源を活用したプロダクトの試作開発」の成果として得られたものです。

企画の背景

◆地域に伝わる多くの昔話(情報)

全国には、今に伝わる昔話が数多くありますが、山梨県にも多くの昔話が存在しています。研究では、文献調査を中心とし、県内各地に伝わる800話以上の昔話をテキスト化し、その舞台となった場所等を取材しました。

◆発色性の良さが評価されている市川和紙(素材)

戦国時代は武田氏の、江戸時代は徳川幕府の御用紙として発展してきた市川和紙。今、その発色性の良さが評価され、三国志や水滸伝、武者絵などが色鮮やかに描かれた山車が練り歩く「弘前ねぷた」に使用されている和紙の9割に採用されています。

◆「絵巻物」という独自のメディア形態(形状)

日本では古くから記録媒体として巻物が用いられていました。特に、平安時代に始まったとされる、物語に絵をつけた「絵巻物」は、絵画を時間の経過で捉えるという、当時では世界に類例を見ないメディアの形態です。

権利化した意匠

山梨に伝わる昔話を、物語の情景を表す塗り絵とともに市川和紙の上にレイアウトし、物語を読んで、塗って、仕上げを楽しむことのできる「絵巻物」としてデザインしました。

巻物は、表紙を排することで製造コストの低減を図りつつ、紙の表裏を使用した表現や透過を生かした表現などを可能とすることに成功しています。

ディスプレイすることを想定し、単体で自立するように一般的な巻物よりも軸を太くφ30としてデザインしました。また、書棚に収まりがよくなるよう、全高を165mmとしています。

巻物を留める紐は、本紙と共紙で作製した紙縫りとして、和紙の風合いを大切にしています。

